

第2北総病院小児リハビリテーション部門における 新型コロナウイルス感染症への対応について

全国的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令されました。厚生労働省からの令和2年4月7日付の連絡等より、当センターの小児リハビリテーション部門としては以下のように出来る限りの感染拡大予防対策を講じて、発達支援が必要なお子さまに対して、当院小児科発達外来・病院リハビリテーションセンター小児外来（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）及び第2北総病院附属小児リハビリテーション事業所かざぐるま（福祉型児童発達支援センター・放課後等デイサービス）による診療・通所支援事業を継続していく方針です。ただし、通院・通所することで感染のリスクは高まりますので、不安に思われる場合は、ご自宅でお過ごしください。

今後社会情勢の変化に伴い、国や千葉県、鎌ヶ谷市からの要請・指示等も確認しながら方針が変更されることはあり得ますので、その際には改めてお知らせをいたします。

通院される場合には、下記の感染対策にご協力をお願い致します！

1. 必ずご自宅でお子さま及びご家族の方々の検温を行っていただき、体温が37度5分以上の発熱や呼吸器症状（咳、のどの痛み等）、味覚・嗅覚の異常のある場合は来院を控えてください。また、来院される場合はマスクを着用し、最小限の人数でお願いします。
※味覚・嗅覚の異常は発達特性が関与している症状は除きます。
2. 来院時に検温を行い、発熱が認められた場合は療育をお断りさせていただきます。※付き添い者も含みます。
3. 病院入口・「かざぐるま」施設内の入口ロビーでの手指消毒の徹底にご協力ください。

【この件についての問い合わせ先】

病院リハビリ 吉澤・藤本
かざぐるま 星山・秋本